

南予地域柑橘農業復興対策チーム 第9回会議

資料

1	南予地域柑橘農業復興対策チームの 構成員について	1
2	短期的復旧対策について	5
	(1)復旧状況と本年度の取組み	
3	中・長期対策について	17
	(1)農地再編に向けた取組状況	
	(2)被災農業者の生業支援	
4	平成31年における復興関連事業について	23
5	その他	39

1 南予地域柑橘農業復興対策チームの構成員について

10 - 1999-2000-2001

क्र.सं.	विवरण	प्रमाण
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

南予地域柑橘農業復興対策チーム設置要綱

(設置)

第1条 平成30年7月豪雨により被害を受けた宇和島市をはじめとする南予地方の柑橘農業の早期復興に向け、地域内の関係機関が一体となって、短期対策から産地復興までを一元的かつ機動的に対応することを目的とし、南予地方局に「南予地域柑橘農業復興対策チーム」（以下「対策チーム」という。）を設置する。

(任務)

第2条 対策チームは、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 本年度産の柑橘収穫に向けた応急対策と品質向上に関すること
- (2) 個別園地の被害状況に合わせた復旧対策に関すること
- (3) 「つなぎ営農事業」など離農防止に関すること
- (4) 産地復興計画に関すること
- (5) その他柑橘農業の振興に関すること

(組織)

第3条 対策チームは、別表に掲げる者をもって組織する。

- 2 対策チームにリーダー及びサブリーダーを置くものとし、リーダーは南予地方局産業経済部長の職にある者、サブリーダーは南予地方局産業経済部復興監、南予地方局産業振興課長及び同農業普及振興監の職にある者をもって充てる。
- 3 リーダーは対策チームを代表し、チーム職務を総理する。
- 4 サブリーダーはリーダーを補佐し、リーダーに事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 対策チームの会議は、リーダーが招集し、これを主宰する。

(関係者の意見聴取)

第5条 対策チームは、必要があるときは、チームメンバー以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(解散)

第6条 対策チームは、その任務を達成したときに解散する。

(庶務)

第7条 対策チームの庶務は、南予地方局産業経済部産業振興課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策チームの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則 この要綱は、平成30年7月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

【南予地域柑橘農業復興対策チーム】

役 割	所 属	職 名
リーダー	南予地方局 産業経済部	部 長
サブリーダー	〃 〃	復興監
サブリーダー	〃 〃 産業振興課	課 長
サブリーダー	〃 〃 〃	農業普及振興監
メンバー	〃 〃 〃 地域農業育成室	室 長
	〃 〃 〃 産地戦略推進室	室 長
	〃 〃 農村整備課 企画検査室	室 長
	〃 建設部 建設企画課	課 長
	〃 産業経済部 八幡浜支局 農村整備第一課	工事検査専門員
	農林水産部 農政企画局 農政課 農地・担い手対策室	係 長
	〃 農業振興局 農地整備課	主 幹
	〃 〃 農産園芸課	主 幹
	農林水産研究所 果樹研究センター栽培開発室	室 長
	宇和島市 産業経済部	農業復興統括官
	〃 農林課	課 長
	八幡浜市 農林課	課 長
	西予市 農業水産課	課 長
	伊方町 産業課	課 長
	全農えひめ	園芸部長
	J Aにしうわ 営農指導部	部 長
	J Aひがしうわ 営農部	部 長
J Aえひめ南 営農経済事業本部	本 部 長	

2 短期的復旧対策について

農地・農業用施設災害復旧事業について

・宇和島市吉田町の災害復旧工程について（原形復旧、改良復旧）

区分		年度、月	平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)			
			9	12	3	6	9	12	3	6	9	12
国の災害査定			←→									
市	農地	測量・設計										
		本復旧工事										
県受託工事	県営幹線水路	仮復旧工事	←→									
		測量・設計										
		本復旧工事										
	同上ポンプ	本復旧工事										
		仮復旧工事										
	園内幹・支線水路	仮復旧工事										
		測量・設計										
		本復旧工事										
	スプリンクラー	測量・設計										
		本復旧工事										

- ※ 1 原則、国の災害復旧事業は、発災年(H30)を含めて3ヵ年で実施。
- ※ 2 県営造成施設の復旧工事は、県が宇和島市から受託して実施。
- ※ 3 県営幹線及び園内幹・支線水路の復旧工事は、今後、市道復旧担当部署と設計・工程を協議調整のうえ実施予定。

・西予市明浜町の災害復旧工程について（原形復旧）

年度、月			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)				令和2年度 (2020年度)				
			9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	
国の災害査定			←→											
市	農地	測量・設計	→											
		本復旧工事	準備 →											
県受託工事	園内支線水路	本復旧工事	準備 →											
	スプリンクラー	本復旧工事	準備 →											

- ※1 原則、国の災害復旧事業は、発災年(H30)を含めて3ヵ年で実施。
- ※2 県営造成施設の復旧工事は、県が西予市から受託して実施。

宇和島市吉田町の配水施設の復旧状況

南予第二

玉津

※管内幹線水路破損
 8/11仮配管工事完了
 8/16通水試験完了
 4/12管内支線被害大
 仮配管工事完了

※漏水機場被災
 8/31日 電気復旧
 9/6 ポンプのモーター破損
 4/17 ポンプ本復旧完了

※県営幹線水路破損
 9/3仮復旧済

※県営幹線水路破損
 8/11仮配管工事完了
 8/21制御室システム取水可
 9/2 幹線再破損
 9/11仮配管工事完了

※国営揚水機場被災(国直補償)
 10/31 仮設ポンプ設置工事完了
 3月末 ポンプ本復旧完了
 5月上旬 揚水機場復旧完了

H31.4月20日現在
 配水槽 57箇所
 被災状況 凡例

- 通水可能 57箇所
- 通水不可 0箇所
- 現地未確認 0箇所

配水槽 凡例

- 自動化配水槽
- その他配水槽

H31.4月20日現在
 多目的自動化スプリンクラー施設
 397ブロック稼働状況

- 稼働中 327ブロック
- 通水準備中 7ブロック
- 断水・本復旧工事... 0ブロック

吉田東部

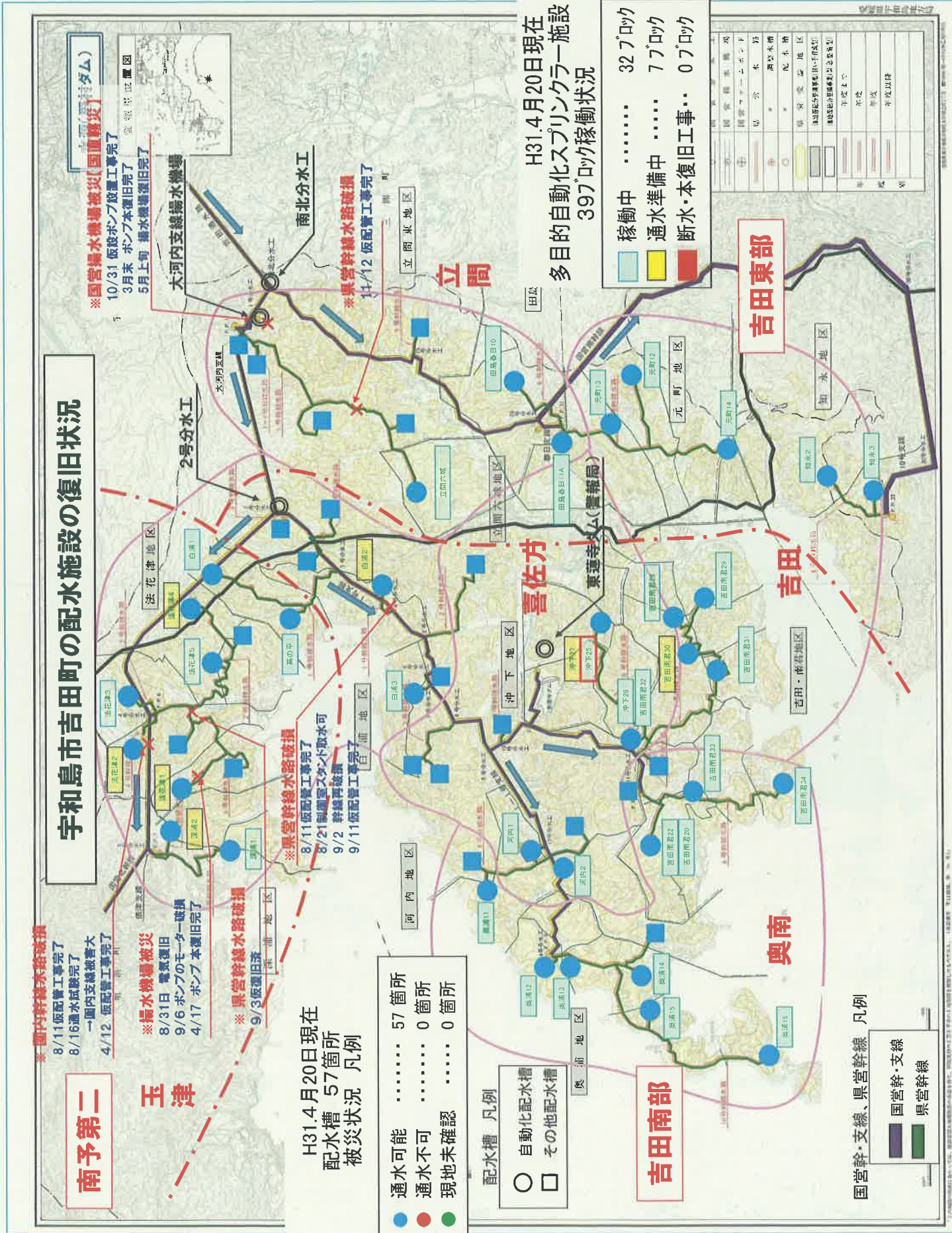
奥南

吉田南部

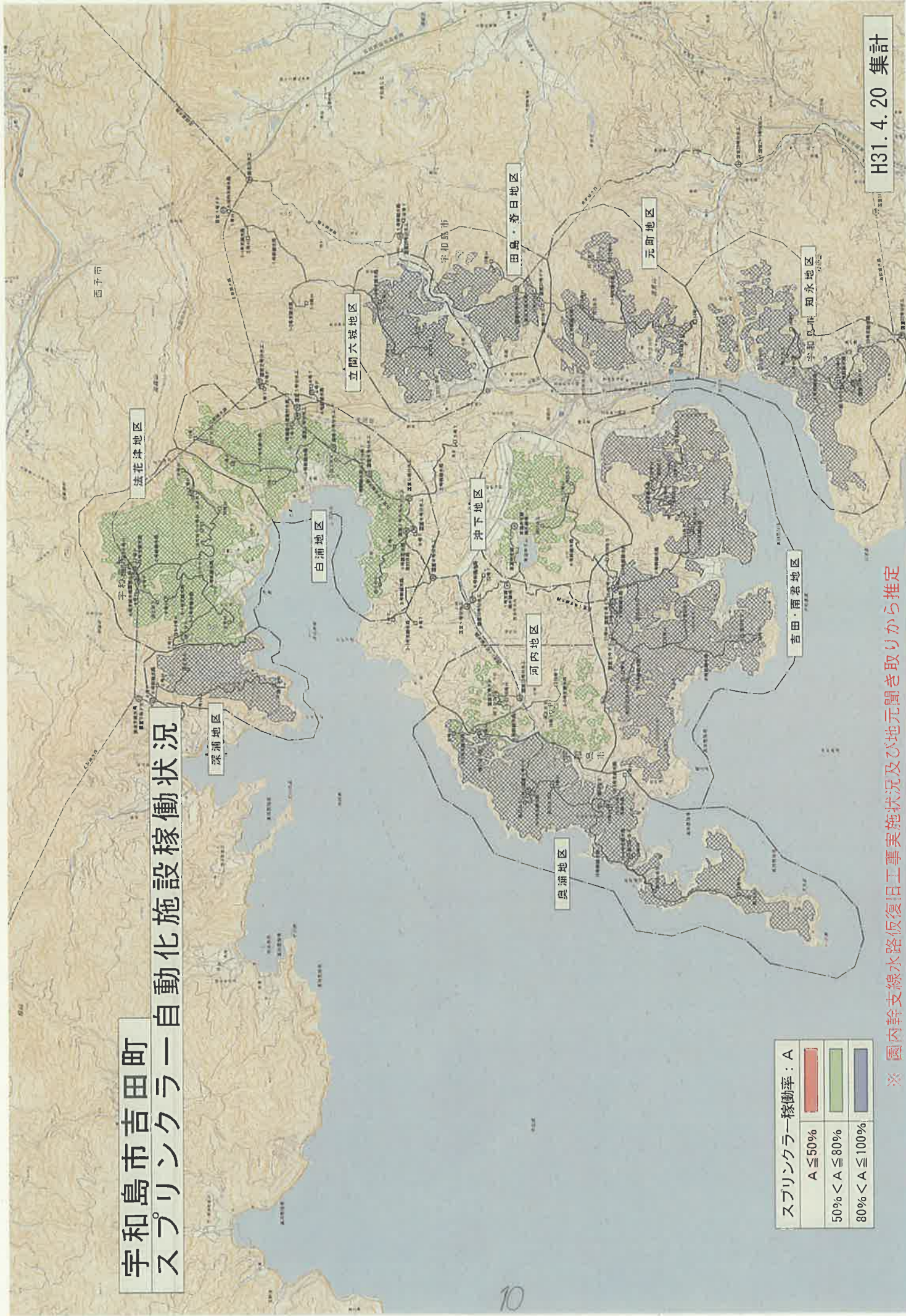
国営幹・支線、県営幹線 凡例

- 国営幹・支線
- 県営幹線

種別	色	名称
国営	赤	国営水
県営	青	県営水
市営	黄	市営水
民営	白	民営水
未復旧	黒	未復旧
復旧済	緑	復旧済
断水	紫	断水
準備中	黄	準備中
稼働中	青	稼働中



宇和島市吉田町 スプリングラー自動化施設稼働状況



スプリングラー稼働率：A	
A ≤ 50%	■
50% < A ≤ 80%	■
80% < A ≤ 100%	■

※ 国内幹支線水路復旧工事実施状況及び地元聞き取りから推定

モノレールの修復状況について

1 宇和島地区

▶宇和島地区の復旧状況は、被害か所 667 に対し、修理済みが 501 か所、復旧率で、75.1%となっており、前回の調査(1/20)から 12.3 ポイント増

▶被害延長 39,270m のうち、修復された長さは 29,208m(74.3%、光栄 19,998m、ニッカリ 9,210m)

[宇和島市の地区別状況]

(単位:か所)

地区名	損壊	未復旧※1	復旧済※1	復旧率(%)※
立間	160	27 (42)	133 (118)	83.1 (73.8)
吉田	48	14 (21)	34 (27)	70.8 (56.3)
奥南	71	13 (19)	58 (52)	81.7 (73.2)
喜佐方	77	15 (18)	62 (59)	80.5 (76.6)
玉津	277	91 (134)	186 (143)	67.1 (53.1)
高光・宇和島	34	6 (8)	28 (26)	82.4 (92.3)
計	667	166 (242)	501 (425)	75.1 (62.8)

※1 ()書き内の数値は、前回(1月20日)の状況

2 八幡浜地区

▶八幡浜地区での復旧状況は、被害か所 86 に対し、修理済みが 54 か所、復旧率で、62.8%となっており、前回の調査(1/12)から 12.8 ポイント増

[八幡浜地区の状況]

(単位:か所)

地区名	損壊	未復旧※	復旧済※	復旧率(%)※
真穴	1	0 (0)	1 (1)	100.0 (100.0)
川上	6	1 (2)	5 (4)	83.3 (66.7)
八幡浜	6	4 (4)	2 (2)	33.3 (33.3)
日の丸	2	0 (0)	2 (2)	100.0 (100.0)
八協	11	4 (4)	7 (7)	63.6 (63.6)
みつる	53	19 (28)	34 (25)	64.2 (47.2)
磯津	—	—	—	—
八幡浜計	79	28 (38)	51 (41)	64.6 (51.9)
伊方	5	3 (4)	2 (1)	40.0 (20.0)
三崎	2	1 (1)	1 (1)	50.0 (50.0)
計	86	32 (43)	54 (43)	62.8 (50.0)

※ ()書き内の数値は、前回(1月20日)の状況

3 東宇和地区

▶東宇和区での復旧状況は、被害か所 267 に対し、修理済みが 240 か所、復旧率で、89.9%となっており、前回の調査(1/20)から 18.4 ポイント増

▶管内の被害モノレールは、ちぐさ工業のものが約 40%を占めており、レールは順調に修繕できているものの、エンジンの在庫がなく、5 月以降になる見込み

[東宇和地区の状況]

(単位:か所)

地区名	損壊	未復旧※	復旧済※	復旧率(%)※
明浜	264	27 (75)	237 (189)	89.8 (71.6)
三瓶	3	(1)	3 (2)	100.0 (66.7)
計	267	27 (76)	240 (191)	89.9 (71.5)

※ ()書き内の数値は、前回(1月20日)の状況

平成30年7月豪雨災害におけるかんきつ被害・復旧状況【宇和島市】

H31.3.31

被災状況(農家個別調査から)

項目 地区名	被災農家(戸)	1戸あたりの被害程度(戸)※1		
		未満	10% 30% 50% 以上	10% 30% 50% 以上
立間	169	108	42	9 10
吉田	59	43	9	5 2
奥南	110	76	20	9 5
喜佐方	134	109	10	10 5
玉津	161	70	62	15 14
高光和宇和島	63	56	3	4 -
計(a)	696	462	146	52 36
	100%	66%	21%	7% 5%

注:「被災農家」は、調査回答者の数値

項目 地区	月日	農地復旧状況				農道損壊・復旧状況				自動化スプリンクラー損壊・復旧状況				モジュール損壊					
		未復旧 (ha)	復旧中 (ha)	復旧済 (ha)	出稼可能な農地 出稼可能でない農地 通行禁止の農地	損壊 本数 (本)	未復旧 (本)	復旧中 (本)	復旧済 (本)	計 (block)	未稼働 (block)	稼働 率 ※4 (%)	損壊 箇所 (箇所)	未修復 (箇所)	修復済 (箇所)	未修復 (%)	修復済 (%)		
立間 [323ha]	8.30	33			78	14	8	90	0	100	0	0	5	2	8	10	155	5	3
	9.28	33			78	16	6	93	0	100	0	0	2	2	40	10	150	10	6
	10.17	33			80	16	4	93	0	100	0	10	1	2	40	145	15	9	
	12.12	33			82	15	3	93	0	100	0		1	2	40	56	104	65	
吉田 [275ha]	1.20	33			84	14	2	93	0	100	0		0	0	3	77	42	118	74
	3.31	33			-	-	-	-	-	-	-		0	3	95	27	133	83	
	8.30	30			90	5	5	94	0	97	0	1	1	8	68	43	5	10	
	9.28	30			90	5	5	96	0	97	0	2	1	8	75	39	9	19	
奥南 [232ha]	10.17	30			92	7	1	96	0	97	0		1	8	75	35	13	27	
	11.21	21			94	5	1	96	0	97	0	2	1	8	75	26	22	46	
	12.12	21			95	4	1	96	0	97	0		1	8	75	24	24	50	
	1.20	21			95	4	1	96	0	97	0		1	8	75	21	27	56	
喜佐方 [305ha]	3.31	21			-	-	-	-	-	-	-		0	0	87	14	34	71	
	8.30	21			90	9	1	91	0	99	0	3	1	71	71	64	7	10	
	9.28	21			90	9	1	95	0	99	0	3	1	71	71	46	25	35	
	10.17	21			92	7	1	95	0	99	0	3	1	71	71	34	37	52	
玉津 [402ha]	11.21	21			93	6	1	95	0	99	0	3	1	71	71	25	46	65	
	12.12	21			94	5	1	95	0	99	0		1	71	71	22	49	69	
	1.20	21			94	5	1	95	0	99	0		1	71	71	19	52	73	
	3.31	21			-	-	-	-	-	-	-		1	93	13	58	82		
高光和宇和島 [392ha]	8.30	38			93	5	2	94	0	99	0	1	7	7	7	64	13	17	
	9.28	38			93	5	2	97	0	99	0	2	2	3	48	60	17	22	
	10.17	38			95	4	1	97	0	99	0	15	2	3	48	55	22	29	
	11.21	38			95	4	1	97	0	99	0	15	2	3	48	23	54	70	
計(a)	12.12	95			85	10	5	83	0	97	0		4	7	35	277	23	54	70
	1.20	95			87	9	4	83	0	97	0		4	7	35	112	127	53	
	3.31	95			-	-	-	-	-	-	-		1	10	68	134	143	52	
	8.30	95			60	20	20	76	0	97	0	3	4	8	8	224	15	62	81
計(a)	9.28	95			60	23	17	83	0	97	0	1	2	12	12	214	25	10	
	10.17	95			70	20	10	83	0	97	0	15	4	7	35	206	33	14	
	11.21	95			85	10	5	83	0	97	0	15	4	7	35	120	119	50	
	12.12	95			87	9	4	83	0	97	0		4	7	35	112	127	53	
計(a)	1.20	217			-	-	-	-	-	-	-		1	15	89	21	91	186	67
	3.31	217			90	9	1	96	0	98	0	5	6	29	29	16	5	19	
	8.30	217			90	9	1	98	0	98	0	32	15	89	38	16	10	38	
	9.28	217			94	5	1	98	0	98	0	32	15	95	34	12	14	54	
計(a)	10.17	217			95	4	1	98	0	98	0	32	15	95	34	3	23	88	
	11.21	217			95	4	1	98	0	98	0	32	15	95	34	2	24	92	
	12.12	217			96	3	1	98	0	98	0		15	95	95	8	26	76	
	1.20	217			-	-	-	-	-	-	-		15	95	6	28	82		
計(a)	3.31	217			-	-	-	-	-	-	-	5	16	56	62	571	50	8	
	8.30	217			-	-	-	-	-	-	-	2	6	69	64	525	96	15	
	9.28	217			-	-	-	-	-	-	-	2	6	69	64	487	134	22	
	10.17	217			-	-	-	-	-	-	-	77	8	46	66	667	368	59	
計(a)	11.21	217			-	-	-	-	-	-	-	54	8	46	66	253	368	59	
	12.12	217			-	-	-	-	-	-	-	54	8	46	66	231	390	63	
	1.20	217			-	-	-	-	-	-	-	7	47	69	242	425	64		
	3.31	217			-	-	-	-	-	-	-	1	53	85	166	501	75		

※1 表1の「10%未満」の被害程度とは、各農家の被害面積を作物面積で作付面積で除いたものを4項目(10%未満、10%以上30%未満、30%以上50%未満、50%以上)に振り分けられている。
 ※2 農道損壊・復旧状況欄の「復旧済本数」は、復旧済77の農道を含む。
 ※3 被害戸数等の被害状況は30年9月28日現在のもの
 ※4 スプリンクラー稼働率は4月20日時点の稼働率

項目 地区名	日付	農地復旧状況				農産物・復旧状況				スマリツカラ・農産・復旧状況				モジュール・復旧				被災農家(戸)	1戸あたりの被害程度(戸): 10%未満 30% 50% 以上	調査 面積 (ha)
		復旧 見込 (ha)	未復旧 (ha)	復旧中 (ha)	復旧済 (ha)	未復旧 本数 (本)	未復旧 中 (本)	復旧中 (本)	復旧済 (本)	計 (block)	未稼働 (block)	稼働 (block)	稼働率 (%)	損壊 箇所 (箇所)	未修復 (箇所)	修復中 (箇所)	修復済 (箇所)			
伊方	8月30日	0.7				3	1				34	100		5					0.7	
	9月25日	0.7				3	1				34	100		5						
	10月11日	0.7				3	1				34	100		5						
	11月21日	0.7			100	3	1		34		34	100		5						
	12月15日	0.7				3	1				34	100		5						
12月15日	0.7				3	1				34	100		3	1	1	20			595.5	
1月20日	0.7				3	1				34	100		2	1	2	40				
3月31日	0.7				3	1				34	100		2	1	2	40				
三崎	8月30日	0.3		16.5		3	1			7	100		2						0.3	
	9月25日	0.3		16.5		3	1			7	100		2							
	10月11日	0.3		16.5		3	1		7		100		2							
	11月21日	0.3		16.5	83.5	3	1		7		100		2							
	12月15日	0.3		16.5		3	1				7	100		2						
1月20日	0.3		16.5		3	1				7	100		1	1	50				284.3	
3月31日	0.3		16.5		3	1				7	100		1	1	50					
計(b)	8月30日	1.0				3	1				41	100		7					1.0	
	9月25日	1.0				3	1				41	100		7						
	10月11日	1.0				3	1				41	100		7						
	11月21日	1.0				3	1		41		100		7							
	12月15日	1.0				3	1				41	100		7						
1月20日	1.0				3	1				41	100		4	1	2	29				
1月20日	1.0				3	1				41	100		3	1	3	43				879.8
合計(a+b)	8月30日	15.1				9	2	15		1	119	99.2		85					15.1	
	9月25日	15.1				9	2	15		1	119	99.2		77						
	10月11日	15.1				9	2	15		1	119	99.2		72						
	11月21日	15.1				9	2	17	120	1	119	99.2	86	59	2	25	29			
	12月15日	15.1				9	2	17		1	119	99.2		53	2	31	36			
1月20日	15.1				9	2	17		1	119	99.2		31	3	52	60				
3月31日	15.1				9	2	17		1	119	99.2		29	3	54	63				2,645.7

※1. 表1(a)(b)17「あたりの被害程度」とは、各農家における被害額(復旧面積+耕作面積)×耕作面積÷(耕作面積+耕作面積)×100%で計算し、4項目(10%未満、30%以上50%未満、50%以上)に振り分ける。なお、各項目の戸数の計が畑作農家と園地農家と異なる。

平成30年7月豪雨災害におけるかんきつ被害・復旧状況【西予市】

H31.3.31

被災状況(農家個別調査から)

項目 地区	農地復旧状況										農道損壊・復旧状況				自動化ブロック・損壊・復旧状況				モジュール損壊				被災農家(戸)	1戸あたりの被害程度(戸) ^{※1} 10% 未満 10%~30% 30%~50% 50%以上	
	復旧対象面積(ha)	未復旧面積(ha)	復旧中面積(ha)	復旧済面積(ha)	出荷見込み(%)	出荷できない面積(ha)	出荷できない面積(%)	摘果済(%)	摘果できない面積(%)	摘果できない面積(%)	防除済(%)	防除できない面積(%)	防除できない面積(%)	損壊本数(本)	未復旧本数(本)	復旧中本数(本)	復旧済本数(本)	計(block)	未稼働(block)	稼働(block)	稼働率(%)	損壊箇所(箇所)			未修復(箇所)
明浜	8.30	23.8			93.2	6.8													2	13	87		264	240	9
	9.28	23.8			93.2	6.8		97.4		97.4										15	100		240	24	9
	10.11	23.8			93.2	6.8		97.4		97.4										15	100		239	25	9
	11.21	23.8			93.2	6.8		97.4		97.4			180					15		15	100	264	168	96	36
	12.18	23.8			93.2	6.8		97.4		97.4								15		15	100		95	169	64
	1.20	23.8			93.2	6.8		97.4		97.4								15		15	100		75	189	72
[350ha]	3.31	23.8			93.2	6.8		97.4		97.4							15		15	100		27	237	237	90
三瓶	8.30	1.2			99.6	0.4																	3		
	9.28	1.2			99.6	0.4		99.6		99.6													3		
	10.11	1.2			99.6	0.4		99.6		99.6													2	1	33
	11.21	1.2			99.6	0.4		99.6		99.6			55					9		9	100	3	1	2	67
12.18	1.2			99.6	0.4		99.6		99.6													1	1	2	67
1.20	1.2			99.6	0.4		99.6		99.6													1	1	2	67
[313ha]	3.31	1.2			99.6	0.4		99.6		99.6													3	3	100
計(a)	8.30	25.0			-	-													2	22	92		267	0	0
	9.28	25.0			-	-													0	24	100		243	24	9
	10.11	25.0			-	-													0	24	100		241	26	10
	11.21	25.0			-	-							235				24		0	24	100	267	169	98	37
	12.18	25.0			-	-													0	24	100		96	171	64
	1.20	25.0			-	-													0	24	100		76	191	72
[663ha]	3.31	25.0			-	-												0	24	100		27	240	240	90

注: 被災農家は、回答数からの数値で、今後、変更する

※1 表中の「1戸あたりの被害程度」は、各農家の被害面積を作付面積で割ったものを4項目(10%未満、10%以上30%未満、30%以上50%未満、50%以上)に振り分けている。

※2 「農道損壊・復旧状況」欄の「復旧済本数」は、仮復旧済みの農道を含む。

※3 被害に被害の被害状況は30年9月28日現在のもの

3 中・長期対策について

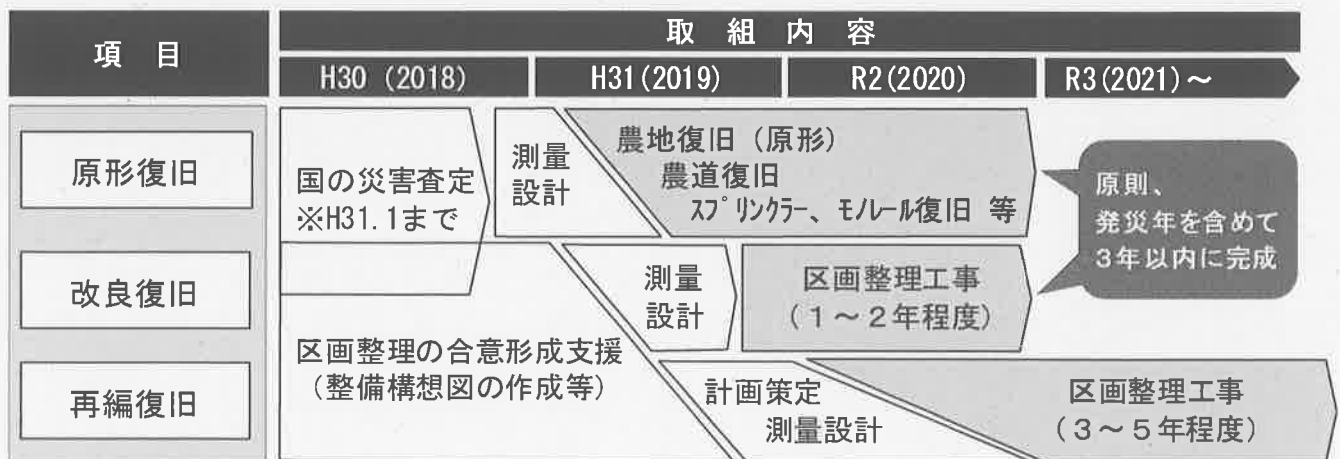
⑤ 研究の歴史と展望

1 宇和島市吉田町農地復旧モデル計画策定事業の状況

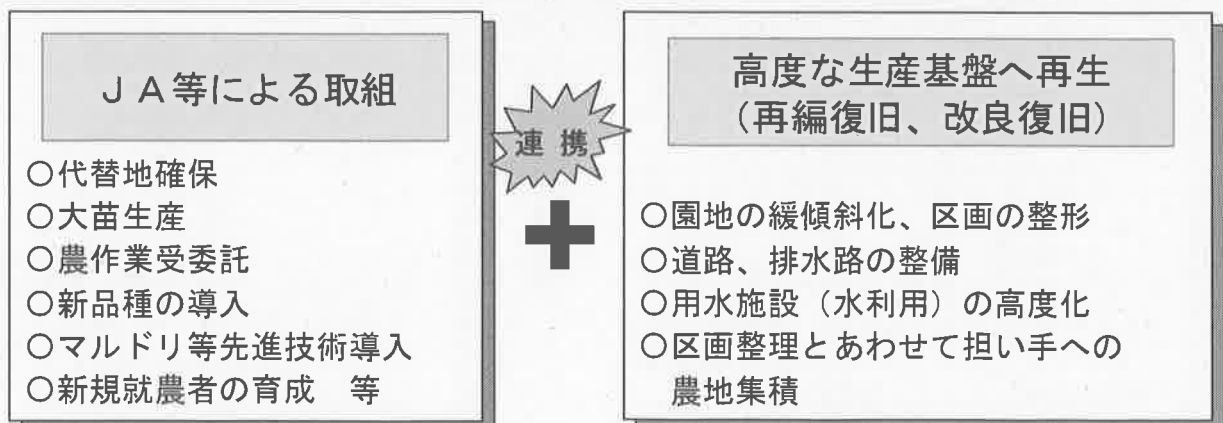
4月20日現在

地区名		計画農地面積	現状及び今後の対応状況	備考	
宇和島市	玉津	ふかうら 深浦	2.5ha	検討会を継続	
		ほけづ 法花津	7.4ha	再編復旧の地元合意形成中	
		しろうら 白浦	2.4ha	再編復旧の地元合意形成中	
	立間	こな 小名	0.9ha	改良復旧による早期復旧で地元が合意	
		しらいだに 白井谷	0.7ha	検討会を継続	
	喜佐方	おきむら 沖村	5.3ha	検討会を継続	
		かわち 河内	1.2ha	改良復旧による早期復旧で地元が合意	

2 今後のスケジュール



【所得を確保しつつ、産地力の底上げを実現】



JAえひめ南における生業支援について

1 被災農業者に対する所得確保

○代替園地の確保

農業委員会等関係機関と情報を共有しながら、農家への意向調査や出し手・受け手の掘り起こし、園地の利用調整を通じ、代替園地を斡旋できるよう検討する

○就業の場の確保

「被災農業者向け農の雇用事業」を活用し、被災園地の防除支援やモノレール補修等を行う就業の場の確保と、先進技術などを習得するための研修を実施する予定

2 労働力不足を補う農作業受託の設立

○園地管理作業等の受託

既存の民間団体等との連携や組織の立ち上げも視野に入れ検討する。また、受託組織立ち上げを行う場合は、被災農業者の雇用も想定している。

作業受託内容は、園地管理(摘果、防除、剪定等)やモノレールの補修等

3 早期成園化のための大苗生産への取組み

○2年生苗木の供給

苗木業者との協議を経て、2020年度分(約2万本)、2021年度分(約4万本)の2年生苗木を確保。

○大苗育苗

再編復旧園地等において、未収益期間を短縮するため、大苗(2~3年)生産を地元の後継者や玉津柑橘倶楽部と連携して取り組めるよう協議しているところ

4 新品種や先進技術の導入による柑橘生産モデルの実証

○新技術の導入検討

産地協議会等において「マルドリシステム」や「根域制限栽培」等の新技術導入モデル園を玉津柑橘倶楽部と連携しながら設置する

なお、栽培品種については県育成の新品種も含め検討中

4 平成 31 年度における復興関連事業について

